

## PCA FAQ集

- Q1. VCではなく企業やコーポレートベンチャーキャピタル(CVC)、エンジェル投資家からの出資や、戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)での実績はVCからの出資という応募要件に相当しますか？
- A1. 相当しません。
- Q2. VCの出資比率に取り決めはありますか？
- A2. 取り決めはありません。
- Q3. 応募時のVCから受けている投資総額に上限や下限がありますか？
- A3. 応募要件にVCからの投資総額に制限はありません。
- Q4. 出資するVCは、NEDOの認定VCに限りませんか？
- A4. 認定VCに制限していません。
- Q5. 連携する事業会社の条件(例えば会社規模、国内外など)はありますか？
- A5. 条件等はありません。
- Q6. 提案書 2 ページ目「Ⅱ. 応募要件に係るチェックリスト(要提出)」のチェック項目はすべて満足することが必須ですか？
- A6. 必須です。
- Q7. 助成対象の費用は、採択後からですか、それとも提案時の2022年3月分から計上が可能ですか？
- A7. 交付決定後から事業開始となり、費用の計上が可能となります。経費計上の対象となるのは、事業期間内に発注、納品、検収、支払が完了したものです。採択後、交付申請書をNEDOに提出いただき、NEDOの決裁を経て交付決定、事業開始となります。
- Q8. 製品開発の費用に関して、提案時に請負業者からの見積書が必要でしょうか？
- A8. 提案時点では見積書は必要ありませんが、ある程度の精緻な額で提案書を作成いただくことをお勧めします。審査においても、計上額の妥当性については確認をいたします。また、採択後の交付申請書の作成の際には、必要となる場合があります。
- Q9. 助成対象費用に、連携する事業会社への支払いを含めることができますか？
- A9. 連携する事業会社が、NEDO 事業期間中に外注費として計上可能な役割を果たすのであれば、

それに要する費用を計上いただくことは原則可能です。外注費の計上を行う場合は、提案書の「NEDO 事業期間における研究開発の内容」に外注の内容を記載ください。なお、実際に計上可能かは、採択後に NEDO の事業担当者にご相談ください。また、研究開発要素があるものは外注できません。

Q10. 自社開発要素に関し、設計等を外注する予定です。計上額の中で、外注費の占める割合が大きい場合、審査上問題となりますか？

A10. 提案者自身の技術開発を支援する事業です。外注等の計上額の割合が高い提案については、御社が果たす役割、外注する内容の妥当性を明確に説明できる必要があります。

Q11. PCA と他の NEDO 事業、例えば「地域に眠る技術シーズやエネルギー・環境分野の技術シーズ等を活用したスタートアップの事業化促進事業」の併願は可能ですか？

A11. 制度の狙い、事業期間、助成金の額等が異なります。公募要領や、説明会資料、提案書の内容等をご確認いただき、御社が行う事業にふさわしいものに応募することをお勧めします。「地域に眠る技術シーズやエネルギー・環境分野の技術シーズ等を活用したスタートアップの事業化促進事業」に PCA と同一の研究開発テーマで併願する場合、提案は可能ですが、採択はどちらか一方となります。異なる研究開発テーマで併願する場合、両事業に採択される可能性があります。両事業を実施できる体制があるか審査の過程で確認致します。同時受給（交付決定）できない事業もありますので、各公募要領をよくご確認ください。

Q12. NEDO 以外の機関の補助金や助成金等と併願することは可能ですか？

A12. 可能です。併願した申請内容については、追加資料2に内容を記載ください。注意事項に関しては A11 に同じです。

Q13. 現在、NEDO の別事業を実施しておりますが、研究開発内容が異なる場合は、本事業との同時受給は可能ですか？

A13. 実施中の事業が同時受給を認めている場合には可能です。

Q14. 2022 年 2 月末に別の助成金を終了しています。今回は、それを用いて構築した技術シーズを活用した申請を検討していますが、問題はありますか？

A14. 問題ありません。

Q15. ターゲット顧客の異なる 2 機種(A、B とする)を同時開発しています。A は3年、B は5年後の事業化を見込んでいます。2機種の装置開発を助成対象とすることは可能ですか？

A15. PCA は、提案時から概ね 3 年で事業化することを目標としている研究開発に対して助成するものですので、「A」について申請して下さい。「B」に関しては、提案書の添付資料2 II. 3(9)成

長戦略とエグジツプランの中で事業の発展性として説明してください。

Q16. 医療機器開発をしていて、臨床試験の都合上、医療機器承認まで最速でも3年かかると考えています。医療機器承認を事業化と捉えることはできますか？

A16. 本助成事業における事業化とは継続的な売り上げを立てることを指し、医療機器承認を事業化と捉えることはできません。

Q17. 既にある製品で売り上げがありますが、製品改良の内容で応募可能でしょうか。

A17. 当該製品の改良のための開発、新しい製品開発のいずれも応募可能です。メインストリーム市場に入るためや PMF を達成するために重要である等、事業化における本開発の重要性を提案書で説明してください。ただし、NEDO 事業期間内に製品として販売することは出来ません。NEDO 事業期間内に販売開始の見込みがある場合は事前に NEDO に相談してください。

Q18. エグジツは必須でしょうか？

A18. 本助成事業はスケラブルな成長をし、エグジツを目指すスタートアップの支援を目的としており、事業終了後も定期的なフォローアップをする場合があります。また、VC から資金調達している以上、何らかのエグジツが求められると思いますので、適切な事業計画の中での推進が必要になると考えられます。

Q19. 提案時から概ね3年後の事業化(継続的な売り上げ)とは、販売開始だけでなく業務提携によるアップフロントフィー(契約一次金)やマイルストーン収入等も含まれますか？

A19. 本助成事業における成果を活用して売り上げが発生したと見なされる場合には、いずれも対象となります。なお、一次的な売上ではなく継続的な売上が見込めることや、本事業は本助成金を梃子に大きく飛躍するスタートアップの支援を目的としているため、会社としてスケラブルな成長に繋がる旨を提案書で説明してください。

Q20. 「関心表明書」について、記載例がありませんでしたが、どのような内容で記載すれば良いでしょうか？

A20. 関心表明書は、提案書 添付資料Ⅱ. 3(5)事業体制に記載の連携先の事業会社から取得し、御社への期待や事業化に向けて連携する内容について記入してください。

Q21. 外部研究機関や事業会社との連携は必須ですか？

A21. 必須ではありません。重要な連携内容については提案書に記載し、提案時から3年での事業化(継続的な売上)の蓋然性をアピールしてください。

Q22. 複数の事業開発を行っており、PCA の助成金をそのうち一つの開発に使いたい場合、対象と

なる事業の売上と利益の計画書を提出したほうが良いですか、それとも会社全体の計画が必要ですか？

A22. 提案書には PCA 事業の成果を活用する事業と他の事業を含む会社全体としての収益計画を記載し、PCA の研究開発が会社全体の成長に重要であることを説明してください。

Q23. 事業会社との共同研究に要する経費は、助成金の計上対象になりますか？

A23. 対象外です。共同研究契約等に基づき国内の学術機関等が行う技術開発に必要な経費は計上可能です。

「学術機関等」とは、「国公立研究機関、国立大学法人、公立大学法人、私立大学、高等専門学校、独立行政法人及びこれらに準ずる機関」を言います。

なお、自己負担で行う事業会社との共同研究を妨げるものではありません。

Q24. 知財の権利化状況や出願の本数は提案書に全てを記載した方が良いですか？

A24. ビジネス上の参入障壁の構築にどう寄与しているか、重要なものを説明してください。

Q25. 予算規模を教えてください。

A25. 公募要領に記載のとおり、総額約8億円です。

Q26. 助成金の額 2.5 億円は、助成金として交付される額(補助率 2/3 の部分)に該当しますか？

A26. 助成金として交付される額が 2.5 億円です。例えば、助成金として申請した事業にかかる支出(助成事業に要する経費)が 3.75 億円の場合、補助率は 2/3 のため助成金の額は 2.5 億円となります。対象経費の 1/3 及び助成対象外の経費は自己負担となります。また助成金は前払いではありませんので、資金ショートしないよう注意して資金計画を作成してください。

以上